

修士論文(要旨)
2016年1月

特別な支援が必要な通常学級に在籍する中学生を担当する
教員集団への行動コンサルテーション

指導 小関俊祐 先生

心理学研究科
臨床心理学専攻
214J4002
楠見 潔

Master's Thesis(Abstract)
January 2016

Behavioral Consultation for the Teachers' Group in Charge of Junior High School
Students Needing Special Support in Regular Classes

Kiyoshi Kusumi
214J4002
Master's Program in Clinical Psychology
Graduate School of Psychology
J.F. Oberlin University
Thesis Supervisor: Shunsuke Koseki

目 次

1. 問題と目的	1
2. 研究 1	1
3. 研究 2	1
3.1 目的	1
3.2 手続き	1
(1) 対象者	1
(2) 介入とコンサルテーション	1
(3) 教科担任制の問題を軽減するための方策	1
(4) 機能的アセスメントに基づく介入案の策定	2
3.3 調査方法	2
3.4 結果と考察	2
4. 総合考察	2

引用文献

1. 問題と目的

平成 19 年に特別支援教育が導入されて以降(文部科学省, 2006), 特別支援教育の必要性は年々高まってきている。このような状況下で, 通常学級に在籍し, 知的な遅れが認められない発達障害やその疑いのある児童を支援対象とした研究が増えてきている(道城, 2012 ら)。しかし, これらの研究は小学校低学年に集中し, 特に中学校以降では, ほとんど研究報告がないのが実情である(福本・大久保, 2013)。この背景として, 教科担任制に起因する問題が考えられる。

そこで本修士論文では, まず, 行動論に基づく実践研究を展望し, その課題と改善案について検討した(研究 1)。次に, 実際に中学校において, 特別な支援が必要な生徒を担当する教員に対して, 行動コンサルテーションの手続きを用いて対象生徒への介入を行い, 行動コンサルテーションが, 教員集団に及ぼす効果と課題について考察することを目的とした(研究 2)。

2. 研究 1

中学校における特別な支援の効果的な実践に向け, 行動論に基づく実践研究を展望し, 実践上の課題と改善案について検討することを目的とした。

その結果, 中学校における特別な支援の実践上の課題として, ①教科担任制という制度に起因する問題と, ②対象生徒の発達の側面を考慮することの必要性の, 大きく 2 つの課題があると考えられた。改善案として, ①組織的な対策, 対応で教科担任制に起因する課題を克服する, ②教員の発達障害への理解を促す手立てを工夫する, ③実践に当たっては, クラスワイドなアプローチを念頭に置く, ④クラスワイドなアプローチの手段の 1 つとして, ソーシャルスキルトレーニングなどを行う, ⑤支援員などのリソースを活用する, ⑥行動論に基づくアプローチの学校への定着を図る, の 6 点が考えられた。

3. 研究 2

3.1 目的

特別な支援が必要な通常学級に在籍する中学生を担当する教員集団に行動コンサルテーションを行い, その効果と課題について検討することを目的とした。

3.2 手続き

(1) 対象者

対象生徒は, 公立中学校 3 年の男子生徒 A であった。中学入学当初から落ち着きがなく, 特に 2 年生からは授業中に離席する, 奇声を発する, 休み時間等に器物破損を行うなどの問題行動が頻回していた。コンサルティは, 学級担任をはじめ, A を指導する教員 10 名であった。コンサルタントは, A の在籍する中学校に所属する 40 代後半の男性教諭であり, 大学院の修士課程で臨床心理学について学んでいた。

(2) 介入とコンサルテーション

コンサルテーションは, X 年 8 月から翌年の 2 月にかけて, 原則として, 週 1 回, コンサルタントの中学校訪問時にあわせて, 学級担任に対して行った。また, 介入は, X 年の 11 月下旬から翌年の 2 月まで行った。

(3) 教科担任制の問題を軽減するための方策

夏季休業中に全教員に校内研修を実施し, A の問題行動についての機能的アセスメントを行った。また, 介入の直前に, A にかかわるすべての教員参加の打合せを行った。

(4) 機能的アセスメントに基づく介入案の策定

校内研修のアセスメント結果をもとに介入案の策定を行った。Aの問題行動の注目獲得欲求に着目し、問題行動の代替案として、①話を聞く、②板書を取る、③課題を行う、④話し合うという4点を設定した。

3.3 調査方法

介入の効果と課題について検証を行うため、Aの課題従事行動の行動観察およびビデオ記録、教員のセルフ・エフィカシー、教員へのアンケート、Aの学級担任、学年団への聞き取り調査を行った。

3.4 結果と考察

Aの課題従事行動の推移をみると、介入に伴って課題従事行動の増加傾向が認められた。Cohen's d を用いた検討結果から、有意に課題従事行動が増加している傾向にあることが示唆された($d = -1.31$)。また、Tau-U を用いた検討結果から、介入の有意傾向が示唆された(TAU = 0.66, $p < .10$)。これらのことから、教員集団の介入が、課題従事行動の増加に有効であることが推察される。

一般性セルフ・エフィカシー尺度によって測定された教員のセルフ・エフィカシーについてのCohen's d を用いた検討の結果、その下位項目である失敗に対する不安において、Aを担当した教員の尺度得点の平均値は、介入前に比べ、介入後の尺度得点の平均値が減少しており、Cohen's d の基準によると、中程度の効果が得られたことが明らかになった($d = 0.58$)。このことから、行動コンサルテーションが教員のセルフ・エフィカシーの失敗に対する不安を低減させ、積極的な介入につながった可能性が示唆された。

教員へのアンケート結果から、対象校における特別な支援が必要だと考えられる生徒数は、文部科学省の調査(文部科学省, 2012)結果の2倍以上であることが考えられる。また、特別な支援が必要だと考えられる生徒への指導の困難性については、対象校では、Aの担当学年か否かを問わず、多くの教員が感じていることが示唆された。行動論にもとづく支援方法の知見については、学年にかかわらず、研修前に比べ、研修後の尺度得点が増えたことから、教科担任制に伴う集団の介入の整合性の担保に対して、全校での校内研修が有効である可能性が示唆された。

本研究では、介入に伴って、課題従事行動の増加傾向が認められたが、コンサルタントは、原則、週に1回程度しか授業観察できなかったことから、介入の量的な測定は十分ではなかったと考えられる。また、介入の整合性についても同様な理由から、検討するためのデータは十分には得られなかった。今後も引き続き検討していく必要があると考えられる。

4. 総合考察

教科担任制を克服するための方策として、校内研修の有効性が示唆された。また、学年の教員集団が実際に生徒を指導する担い手であることから、学年会を中心に介入についての検討会を継続的に実施することが学校現場の実情に即していると推察される。その一方で、中学校では、美術や音楽などの全学年を指導している教員もかかわっていることから、月に1回程度、対象生徒にかかわるすべての教員を対象に情報交換の場を設定することは重要な手続きとなると考えられる。

中学校における特別な支援を必要とする介入についての整合性を担保するためには、対象生徒にかかわるすべての教員に、パフォーマンスフィードバックを定期的に行うことが必要であると推察される。その際、中学校は教科担任制であることから、学級担任レベル、学年団レベル、対象生徒にかかわるすべての教員レベルというように、重層的に、また、計画的にフィードバックを行っていくことが、介入の整合性の担保に必要であると考えられる。

引用文献

道城裕貴 (2012). 通常学級において学級全体を対象に行った行動コンサルテーションの効果
行動療法研究, **38**, 117-129.

福本慎吾・大久保賢一 (2013). 我が国の学校現場における行動問題を標的とした介入研究の
成果——事例実験デザインが用いられた研究のシステマティック・レビュー——北海道教育大学
紀要, **63**, 243-258.

文部科学省 (2006). 学校教育法の一部を改正する法律(平成 18 年法律第 80 号)

文部科学省 (2012). 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要
とする児童生徒に関する調査について